

○ 委員長報告

9月定例会本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

平成26年9月定例会

環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、消防防災ヘリコプターの更新整備についてであります。

このことについて一部の委員から、年間の運航状況、及び部品交換のための運休期間中、県民生活への支障はなかったのか。また、更新される機体のドクターヘリ的運航は可能かとただしたのであります。

これに対し理事者から、平成25年の運航実績は合計224件であり、その内訳は、林野火災時の空中消火や傷病者の救急搬送、遭難者の捜索救助などの緊急運航が89件、防災訓練等への参加が72件、漁業取り締まりなどの一般行政活動が3件などである。

導入から18年余りが経過し、老朽化に伴う修繕費も増加する中、9月9日から約1カ月間、部品交換のため運休していたが、この間、緊急運航等の事案は発生していない。万が一、該当事案が発生しても、他県のヘリに応援要請できるので、県民生活に支障を来すことはない。

また、新しく整備する機体においても、ドクターヘリ的運航を可能とするため、機内への患者用ストレッチャーの設置や、県立中央病院等の屋上ヘリポートでの離着陸ができる仕様としており、今後も県民の安全・安心の確保に努めていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、オフサイトセンターの移転整備についてであります。

このことについて一部の委員から、工事請負契約の変更内容の詳細はどうか。また、伊方町役場にある、現在のオフサイトセンターの取り扱いは今後どうなるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、工事内容の一部変更は、去る6月の内閣府の通知により、非常用電源装置の稼働時間を3日から7日に延長するよう指示があったことから、地下燃料タンクの増量等を行うものである。

さらに、労務単価の変更についても、国土交通省から、平成25年度の全国的な技能労務者の賃金上昇を踏まえて、各県に労務単価に反映するよう要請があり、本県でも同様の改定を行ったものである。

また、伊方町役場と併設している現在のオフサイトセンターの取り扱いにつ

いては、現在、国と調整しながら伊方町と協議を進めている旨の答弁がありました。

第3点は、児童虐待についてであります。

このことについて一部の委員から、財政難で全庁的に職員数の抑制が進む中、児童や保護者の相談にあたる専門職員については維持することが大事だと思うが、児童相談所の虐待相談への対応件数、及び児童福祉司の人数の推移はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、虐待相談への対応件数は、県内3カ所の児童相談所の合計で、平成22年度312件、平成23年度223件、平成24年度379件、平成25年度565件と増加傾向にある。

この要因の一つは、DVの現場を子どもが目撃したことが、心理的虐待に当たるとして、警察から児童相談所への通告が徹底されたことによるものである。また、児童福祉司は、現在、県内3カ所の児童相談所に、合わせて29人を配置している。その中には、心理判定員や教員の資格を持つ者も含まれており、児童相談所全体ではこの10年間で13人増員している旨の答弁がありました。

このほか、

- ・女性の活躍推進
- ・石鎚山トイレ整備事業
- ・抗インフルエンザウイルス薬の購入
- ・生活保護法の改正等
- ・都道府県別の医療費目標額の設定

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願2件については、いずれも願意を満たすことができないとして不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。